

- 指名競争入札に付した次の財産を取得するもの(議案第52号)
- 財産名/除雪ドーザ
- 取得価格/1千447万2千円
- 取得先/コマツ道東株式会社釧路支店
- 納入期限/平成31年1月31日

財産の取得

● 国の子ども子育て支援法施行令の一部改正に伴う、1号認定こどもを対象とした、年収約360万円未満相当世帯の保護者の負担軽減のための保育料の一部改正。(議案第50号)

● 弟子屈町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について(議案第51号)

● 国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の一部改正に伴う、放課後児童支援員の基礎資格等の要件の明確化と拡充のための一部改正。

条例の一部改正など

● 弟子屈町保育料条例の一部を改正する条例の制定について(議案第50号)

● 国の子ども子育て支援法施行令の一部改正に伴う、1号認定こどもを対象とした、年収約360万円未満相当世帯の保護者の負担軽減のための保育料の一部改正。

● 発行/北海道弟子屈町議会
● 編集/弟子屈町議会広報編集特別委員会
委員長 三上 務
副委員長 武山 秀樹
委員 徳永 則行 岩崎 義人
☎ 482-2695
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

第88号 町議会だより

第2回定例会

6月5日招集の第2回定例会は6日までの2日間の会期で行われた。町からの提出議案として、専決処分など報告2件、規約の変更ほか単行議案3件、平成30年度各会計補正予算3件、人事案件3件を審議し、それぞれ承認、可決した。また、議会から提出された意見書案2件を可決。一般質問については、4人から5問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

- 歳入歳出予算からそれぞれ64万5千円を減額し、総額を7千37万5千円とした。人事異動に伴う人件費で歳入では定数外職員の保険料を減額、歳出では定数外職員費の不用削

◎ 温泉事業特別会計補正予算(第1号)議案第54号
歳入歳出予算からそれぞれ64万5千円を減額し、総額を7千37万5千円とした。人事異動に伴う人件費で歳入では定数外職員の保険料を減額、歳出では定数外職員費の不用削

補正予算

◎ 一般会計補正予算(第1号)議案第53号
歳入歳出予算にそれぞれ9千141万2千円を追加し、総額を79億2千841万2千円とした。

主なものでは、新規就農者奨励金250万円、畑作構造転換事業補助金4千204万3千円、商店街活性化事業補助金200万円、地熱開発理解促進関係事業359万7千円、3月の大雨洪水被害などの災害復旧費や4月人事異動に伴う人件費の調整などを計上。



平成30年度弟子屈町各会計補正予算

区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	78億3,700万円	9,141万2,000円	79億2,841万2,000円
特別会計/温泉事業	7,102万円	△64万5,000円	7,037万5,000円
合計	79億802万円	9,076万7,000円	79億9,878万7,000円
水道事業	3億2,083万7,000円	264万1,000円	3億2,347万8,000円

※水道事業会計は収益的支出及び資本的支出を掲載

審議のあらまし

専決処分事項の報告

専決処分(せんけつしよぶん)の報告
専決処分とは、本来、議会の議決を経なければならない事柄について、市町村長が議会の承認を求めないままに意思決定を行うことをいう。ただし、専決処分した場合は次の議会で報告し、議会の承認を求めなければならない。地方自治法第179条

◎ 町税条例及び町税条例の一部を改正する条例の制定について(報告第4号)
地方税法の一部を改正する法律及び政令等の改正に伴う町税条例の規定の整理であり、「個人」の町民税の非課税の範囲では、障害者、未成年者、寡婦及び寡夫に対する非課税措置の所得要件および、均等割非課税限度額の引上げ、また、新設条項の「製造たばことみなす場合」の規定では、加熱式たばこの喫煙用具も製造たばことみなす事とするもの。「たばこ税の課税標準」の規定では、加熱式たばこの換算方法を5年間かけて段階的に移行し、引上げるもの。「たばこ税の税率」については、10月1日から3段階で引き上げるもの。

繰越明許費の報告

繰越明許費(くりこしめいきよひ)
地方公共団体の予算は会計年度独立の原則により、毎年度の歳入(支出)はその年度の歳入(収入)をもって充て、これを翌年度に繰り越して使うことができない。しかし、特別の事情によって年度内に事業が完了することができない場合、例外として、翌年度に繰り越して経費の支出ができることとしている。地方自治法第213号

◎ 平成29年度弟子屈町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について(報告第5号)
平成29年度に予算計上された事業が年度内に完了できず、翌年度に繰り越した金額が確定したことによる報告。
今回繰越した事業は、平成30年3月9日発生の大雨洪水被害の災害見舞いなど4事業。繰越額の合計は3千531万6千円で、財源の内訳は、未収入特定財源が道費1千881万6千円、地方債が740万円、その他財源が650万円、残りの一般財源が260万円。

意見書

◎北海道主要農作物等種子条例の制定を求める意見書について（意見書案第2号）

昨年の通常国会において主要農作物種子法廃止が成立し、本年4月より同法が廃止となりました。

しかしながら、主要農作物種子法のもとで、北海道内の試験研究機関と民間とが協力して、多くの優良品種を育成し、全国ブランドとも言うべき「ゆめぴりか」をはじめ、小麦の「きたほなみ」、大豆の「ゆきほまれ」などの優良な品種を生み出してきました。

さらに、主要農作物種子法が定める、米、小麦、大豆以外にも、小豆やパレイシヨ、ビート、ソバ、飼料作物なども生み出してきました。

主要農作物種子法によって、原種・原原種の生産、奨励品種指定のための検査なども、道と農業協同組合が協力し、地域にあった優良銘柄を多く開発し、安価に販売するなど、北海道の農業生産と販売に大きな役割を果たしてきました。

主要農作物種子法は廃止されはしたものの、北海道の農業生産と農業経営並びに地域経済を維持していくために、種子の開発や研究を進めて

いく必要があります。

併せて、米、麦、大豆だけでなく、これまで同様に開発・育成できるようなするために「北海道主要農作物等種子条例」の制定を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

▼提出先 北海道知事

◎中標津町への北海道立林業大学校設置に関する意見書（意見書案第3号）

北海道は、豊富な森林資源を背景に、造林面積や素材生産量などは全国一の規模を有している一方で、伐採、植林などの林業生産活動を担う林業労働者の高齢化等、森林づくりを担う人材の育成・確保が喫緊の課題となっております。

このような状況の中、林業・木材産業への就業前に、現場の作業及び管理に必要な知識や技能・技術を習得した人材を育成することにより、企業経営を支えるとともに、林業生産活動などを通じた地域づくりに貢献し、北海道の林業及び木材産業の健全な発展に資することを目的に、北海道が平成32年度の開校を目指し検討している（仮称）北海道立林業大学校の設置は、極めて重要かつ有効な施策であり、大きな期待を寄せてい

るところです。

中標津町を含む根室・釧路管内には、豊富なカラマツ、トドマツなどの人口林など約56万ヘクタールの森林が広がっており、森林組合を含む林業事業者や、製材工場をはじめとした様々な木材関連事業者が、地域の林業・木材産業を支えています。

また、管内には、緩傾斜地に広がる北海道遺産の「格子状防風林」をはじめとした防風林、河川や湿原の周辺の河畔林、海岸沿いの魚つき保安林など、地域の基幹産業である酪農や漁業、住民生活を保全する貴重な森林として整備されており、これらの森林資源の特徴を活かした、多様で健全な森林の施業実習が可能な地域です。

さらには、世界自然遺産「知床」や、「阿寒摩周国立公園」、「知床国立公園」、「釧路湿原国立公園」といった3つの国立公園を抱えており、シマフクロウ、オジロワシ、タンチョウ、イトウなどの希少な野生生物が生息・生育する豊かな自然環境と景観の保全等、森林のもつ多面的な役割を学び、実感できる貴重な地域でもあります。

これらのことから、基幹産業である酪農と漁業、森林・林業が共存共栄し、発展してきた根室・釧路管内は北

平成30年第2回定例議会総括質疑

一般会計

観光関連について

問 観光関連のイベントが数多く行われているが、温泉絡みのイベントが少ないように感じる。最近の傾向とその数について。

答 最近の傾向としては、見て帰る観光から参加型が多くなってきている。数については、その年によって違い、今年度は屈斜路湖を利用したイベントもできており、各種イベントについては、町としても協力していきたい。

固定資産税について

問 太陽光発電設備が増えているが、固定資産税が増えているのか。

答 平成27年度から30年度までに約2千8百万円の増収となっている。



雇用者の有効活用を検討

道の駅に関して

問 道の駅で昼食を取られている観光客がいるが今後も続くのか。また、町が直接雇用している人の状況について。

答 多くのインバウンドの観光客のためにと直売会からの要請があり、道の駅での滞在時間が長いこともあって、売上げ増やPR効果に期待できるものと冬季間の使用を認めてきた。今後も有効活用を考えたい。雇用者は臨時職員が2人だが、1人は他の観光施設なども管理している。

防水工事に関して

問 今年も役場庁舎と文化センターの防水工事を行っているが、その工法と現場代理人はそれぞれの現場においているのか。

答 防水工事の工法としては、今回の2カ所の工事に関しては、今回は、アスファルト防水で行っている。現場代理人は同じ町内ということもあり、また、10キロ以内であれば兼務可能と国も緩和している。

長寿命化計画工事について

問 公営住宅や公園などの長寿命化計画工事を行っているが、この計画は順調に進んでいるのか。遅れているとしたらその見通しは。

答 長寿命化の事業としては、道路、公園、公営住宅という3つの事業で行っているが、その中で要望額が100%付いているのは公営住宅で、その他については道路で50%弱、公園については50%を切る現状で、全体的には遅れている。

人事案件

北海道の縮図と言っても過言ではなく、この地域で林業を学ぶことにより、全道の各地域において、林業生産活動などを通じた地域づくりに貢献できる人材を育成することができ、地域林業の担い手不足解消につながるものと考えます。

加えて、特に根室管内には大学専門学校がなく、高等学校卒業後における専門教育機関の設置は地域の悲願でもあります。

つきましては、根室・釧路管内の総意として、（仮称）北海道立林業大学校の中標津町への設置を強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

▼提出先 北海道知事

◎釧路町村公平委員会委員の選任について（議案第56号～58号）

現委員の任期満了に伴い、地方公務員法第9条の2第2項の規定により提案され、同意。

- ▼任命された委員
- ・及川 晃仁（釧路町）
 - ・山本 節子（弟子屈町）
 - ・中尾 義行（鶴居村）

議会を傍聴しませんか 町政・議会はあなたのために…



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に氏名を記載するだけです
～お気軽にお越しください～

次回の『平成30年第3回弟子屈町議会定例会』は、9月上旬開催の予定です

一般質問



小川 義雄 議員

一般質問

問 生活保護引き下げによる他制度への影響と対応について

答 町に關係する各種支援は現状維持する

問 生活保護費のうち、食費や光熱水費など日常生活の費用にあて「生活扶助」の基準額が本年10月から3年かけて5%引き下げられる。弟子屈町での保護世帯は160世帯である。生活保護受給していない世帯も大きな悪影響を受ける。生活保護を基準にして決めていく最低賃金のアップも難しくなる。加えて町民税の非課税基準が



各制度の支援を受けて、やりくりしながら生活している町民にとって大きな負担が予想されるが、今後は町として現状をどう分析し、対応していくのか伺う。

下がることによって、今後は町民税の課税世帯に変更になることにより、福祉灯油支給も非該当となるばかりでなく、保育料、介護保険料などの負担増につながり、就学援助を受けていた方も支援から外れる可能性がある。

各制度の支援を受けて、やりくりしながら生活している町民にとって大きな負担が予想されるが、今後は町として現状をどう分析し、対応していくのか伺う。

答 町長答弁 低所得者の方々や非課税世帯の方に対する各種支援制度はこれまでと同様の対象とし、現状を維持し、引き続き支援する。



三上 務 議員

一般質問

問 本町の小中学校での発達障害児への対応について

答 発達障害の子ども達に寄り添い、サポートしていく

問 文部科学省の2012年の調査では、通常学級に在籍する児童生徒の中で発達障害の特徴を示す子供は全体の約6.5%、約15人に1人の割合でいる。発達障害のあるお子さんを育てる保護者の皆さんや教育現場で接する先生や支援の皆さんは大変ご苦労されていると思うが、現在本町小中学校での発達障害の子どもたちへの対応を伺う。

答 教育長答弁

平成19年10月より特別支援教育推進会議を組織し、特別な支援を要する子供の支援のあり方について幼稚園、保育園、小中学校、こども発達支援センター、さらに保健師などと年6回ほどの実態把握や情報共有の場を作っている。

現在発達障害の傾向が見られる児童は本町では通常学級に6%程度おり、実態やケース検討を行い、その子

供に合った適切な支援が必要と認識している。各学校では特別支援教育コーディネーターを中心に保護者と相談し、子供1人1人の教育的ニーズに応じてきめ細やかな指導支援に努めている。今年特別支援教育支援員を1人増員し6人体制で弟子屈小中、川湯小学校に配置し支援を要する子どもたちに寄り添い、学習・行動面のサポートを行っている。今後とも発達障害への理解を広げ、子どもたちに合った適切な教育ができるよう、学校、家庭、関係機関とも連携をしていく。



武山 秀樹 議員

一般質問

問 摩周湖観光協会改革に関する民間と行政の認識の違いについて

答 会員の獲得拡大などで自己資金比率を上げ、補助金との財政比率の圧縮を

問 川湯温泉、摩周湖観光協会が合併して10年になる。団体の統廃合は徳永町政の重要かつ中心的な政策である。両協会が合併し一般社団法人摩周湖観光協会が発足、その間、行政指導の下、観光カリス

マ山田桂一郎氏の登用により徳永町長が会長を務める「えこまち推進協議会」、町内有志が出資し開業した「ツーリズムてしかが」など行政が中心となり従来の観光産業からエコ

備も急がれる「自主財源確保の取り組みの実施に強く指導している」との発言は団体運営において行政と認識のズレを感じるが、所見を伺う。

答 町長答弁

新しい観光へと大きく舵を切ったところである。

観光協会も協賛事業を含め9アイテム35の事業を実施、管内トップクラスの観光協会に育ったと考える。平成30年第1回定例会において観光協会の今後のあり方について「協会自体の体制が非常に脆弱で体制整

弟子屈観光振興のPR活動を基盤に、観光資源と観光客をスムーズに結びつけることが摩周湖観光協会の役割と認識している。

インバウンド誘致など実行する事業数も多く、事務所スタッフの増強など体制整備が急がれる。新規会員の獲得拡大などで自己資金比率を上げ、補助金との財政比率圧縮を望む。



率圧縮を望む。

問 弟子屈町図書館について

答 図書館を地域コミュニティや生涯学習の場として模索

問 近年公立図書館の捉え方が「一本(情報)と人をつなぐこと」から利用者同士の「人と人をつなぐ」コミュニティの場として、また地域住民の居場所として注目され、生涯学習や街づくりの拠点として見直されている。本町の現状と今後の運営について伺う。

答 教育長答弁

平成7年本町図書館は旧商工会館より旧NTT事務所を賃借の上、移転し現在に至る。平成29年末、蔵書数6万624冊、利用者は図書館バスも含め8千759人、貸出冊数3万9千464冊。平成24年インターネットシステムを導入後、利用者や貸出も増え平成29年には蔵書検索性が18万7千件を超えている。

また学校図書館と町図書館を連携システムで運営し蔵書確認の利便性を図っている。公立図書館は「図書館法」により地方公共団体が設置し教育委員会が管理、図書館サービスを実施することが義務とされる。本町図書館は各グループや図書館ボランティアから図書サービスの充実に協力をいただき町民の自己教育の場ともなっている。

しかし近年公立図書館は現在の機能に加え、街づくりや地域コミュニティの場として活用されて町の情報発信の施設としても注目されている。今後図書館のあり方については模索する時期に来ているのではない



図書館の新たな活用方法の検討を

議長会関係

- 5月10～11日 道東4地区管内町村議会議長会連絡協議会(鶴居村)
- 5月15日 釧路町村議会議長会5月定例会(浜中町)
- 5月27～29日 全国町村議会議長・副議長研修会(東京都)

委員会関係

- 3月26日 議会広報編集特別委員会
- 4月6日 議会広報編集特別委員会
- 4月16日 議会広報編集特別委員会
- 5月25日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 3月27日 平成30年第1回釧路公立大学事務組合議会定例会

その他

- 3月15日 弟子屈警察署長送別会
- 3月16日 弟子屈町スポーツ表彰授賞式
弟子屈町教育関係者合同送別会
- 3月22日 元OLC佐藤室長訪問対応
- 3月24日 第1回JR釧網本線維持活性化沿線協議会
- 3月28日 川湯保育園卒園式
- 3月29日 おひさま保育園卒園式
- 3月30日 第4回ふまねっと交流会
- 4月3日 川湯保育園入園式
- 4月4日 おひさま保育園入園式
摩周湖農業協同組合第18回通常総会
- 4月10日 弟子屈町教育関係者合同歓迎会
- 4月20日 平成30年度摩周湖安全祈願祭
- 4月24日 第2回JR釧網本線維持活性化沿線協議会
- 4月25日 浜中町前町長長谷川徳幸氏葬儀(浜中町)
弟子屈町役場管理職会歓迎会および懇親会
- 4月27日 町議会元議長桐木富治氏葬儀
- 5月8日 2018年原水爆禁止国民平和進行訪問対応
てしかがえこまち推進協議会平成30年度定期総会
- 5月9日 第1回屈斜路湖オープンウォータースイミング大会実行委員会設立総会
福岡県北九州市議会経済港湾常任委員会行政視察受入対応
- 5月11日 平成30年度弟子屈町商工会通常総会
- 5月20日 釧路北部消防事務組合総合演習
- 5月22日 平成30年度北海道横断自動車道釧路・根室間建設促進期成会総会(釧路市)
平成30年度釧路地方総合開発促進期成会定期総会(釧路市)
新潟県五泉市議会建設産業常任委員会行政視察受入対応
- 5月25日 弟子屈町議会OB会総会および懇親会
- 5月28日 南弟子屈地域活性化協議会定期総会
- 6月1日 平成30年度町民植樹祭
- 6月2日 摩周湖クリーンウオーク
- 6月3日 アイヌ伝承儀式「パリモモ(うぐい)祭り」

議会の動き(3月7日～6月5日)



鈴木 康弘 議員
一般質問

問 アイヌ文化と観光の融和による屈斜路湖周辺の活性化について
答 官民一体となり強力に進める

問 屈斜路湖コタンには、1万2千年にわたり縄文・アイヌ文化が根差しており、釧路川流域の最も奥地に位置する縄文早期の集落跡がある。本町では、コタン地区に生活館や共同浴場、ウタリ郷土自然公園、民俗資料館などの整備を行ってきたが、近年、老朽化が進み、雇用環境の悪化や高齢化・過疎化に歯止めがかからない状況である。本年5月14日に示された国のアイヌ政策推進会議でアイヌの人々に、寄り添った先住民政策を再構築し地域振興、産業振興、国際交流を立法措置する検討を加速するとの提言がなされた。



地域全体での取り組みを

答 町長答弁
本町の観光を見据える上で、屈斜路湖周辺地区およびコタン地区は、重要なアイヌ文化遺産、自然遺産を有しており、また屈斜路湖漁業権を進めている観点からも、民間発想の画期的な提案については、行政として最大限に協力していく。その上で、屈斜路地区、アイヌ協会などの住民の皆さんの合意形成も重要であるので、全体での協力を願うところである。

平成30年 第2回臨時会 (5月25日)

第2回臨時議会が開催され、専決処分事項の報告3件と国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定、また、平成30年度国民健康保険特別会計補正予算など議案5件を原案どおり承認、可決し、閉会した。

専決処分事項の報告

- ◎平成29年度弟子屈町一般会計補正予算について(報告第1号・専決第2号)
- ◎平成29年度弟子屈町一般会計補正予算について(報告第2号・専決第3号)
- ◎平成29年度弟子屈町国民健康保

条例の一部改正

◎弟子屈町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について (議案第48号)
国民健康保険法及び地方税法等の一部を改正する法律による地方税法施行令の一部が改正されたことに伴うもの。
課税限度額の引き上げと所得の低い方に対する保険税の軽減措置の拡充を行うもの。

補正予算

◎平成30年度弟子屈町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について (議案第49号)

